

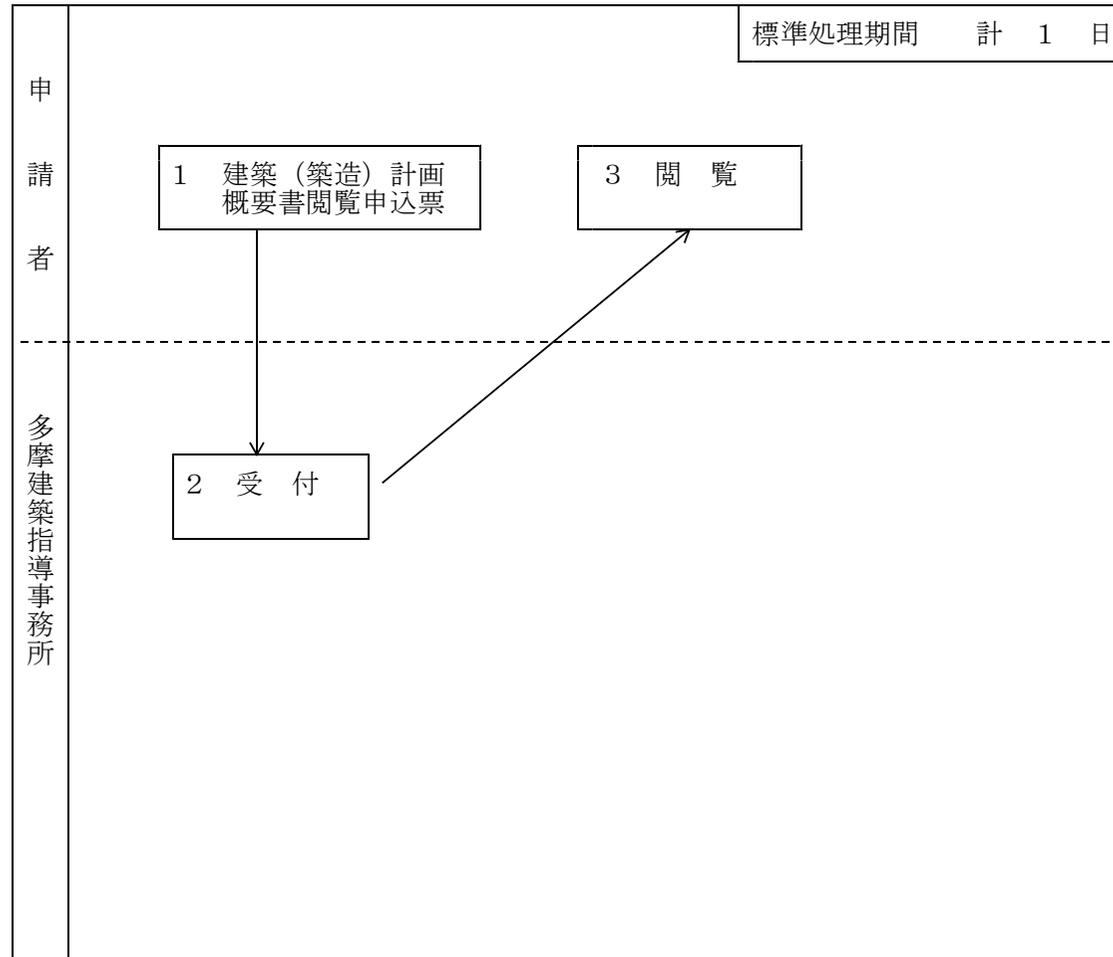
事務処理フロー図

事務名 建築基準法/建築計画概要書の閲覧

作成部署 東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課・第二課・第三課

電話 (建築指導第一課) 042-548-2044
 (建築指導第二課) 042-464-2154
 (建築指導第三課) 0428-23-3423

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	建築(築造)計画概要書閲覧申込票	閲覧希望者は、受付窓口(建築指導事務所)に建築(築造)計画概要書閲覧申込票を提出します。
2	受付	提出された申込票について、該当する建築(築造)計画概要書を、閲覧希望者に供します。
3	閲覧	閲覧希望者は供された概要書を、所定の場所で閲覧します。

東京都建築基準法施行細則第30条により閲覧場所以外で閲覧することができません。
 東京都建築基準法施行細則第31条により閲覧を停止又は禁止することがあります。